

健康・医療情報の利活用に向けた 民間投資の促進に関する研究会 (ヘルスケアIT研究会)

中間取りまとめ

平成30年4月

経済産業省 ヘルスケア産業課

ヘルスケアIT研究会での議論を受けた今後の施策の方向性① ～基本的考え方～

基本的考え方

- 国内外に豊富に存在する健康・医療情報が、医療分野の研究開発や保険外サービスの提供の分野で、**民間においても安全かつ効率的に活用され、医療の質を高めるイノベーションが実現する環境を整備することが重要**。医療情報を利活用するビジネスに関して、米国をはじめとする諸外国においては民間企業による積極的な投資が行われている一方、国内の投資については拡大の余地がある。
- 従来、医師が患者の状況を把握する手段は、対面時の問診や病室等での検査情報など、医療機関内での情報が中心であった。しかしながら、近年、IoT・ビッグデータ分野を中心とした技術革新を背景に、発症前・治療後を含む普段の生活時のデータの収集や大量のデータ解析など、**新たなデータの活用が可能となりつつある**。現に、諸外国においては、患者を中心にケア全体で治療成果向上を目指す方向への動きが見えつつあり、製薬メーカー・医療機器メーカー等は、単体の医薬品・医療機器だけでなく、**予防・モニタリングを含めたヘルスケアソリューションを提供するビジネスモデルへと転換**が進み始めており、AIによる診断補助やアプリの治療への活用など、新たな技術が医療分野でも導入され始めている。我が国においても、関係法令等の遵守を前提に、**健康・医療情報を安全かつ効率的に活用しながら、これらの技術革新の成果を最大限に取り入れ、イノベーションを促進するような民間投資を活性化することが重要**。
- その際、下記を前提として掲げる。これらの実現に向けた課題に関して検討を深める必要があり、**本研究会を改組する形で、これらの論点を議論する**。

➤ 相互理解の促進

健康・医療情報の活用は、患者や医療関係者等の理解・協力の下に成立していることを踏まえ、民間による研究開発等は、その目的が**個人や医療現場にとって価値のあるイノベーションを生み出すものである必要がある**のはもちろん、その点について関係者の理解を得ながら進めることが重要であるという認識を広めることなど通じ、**個人や医療関係者と民間企業の信頼関係が構築される必要がある**。

➤ クオリティデジタルヘルスの推進

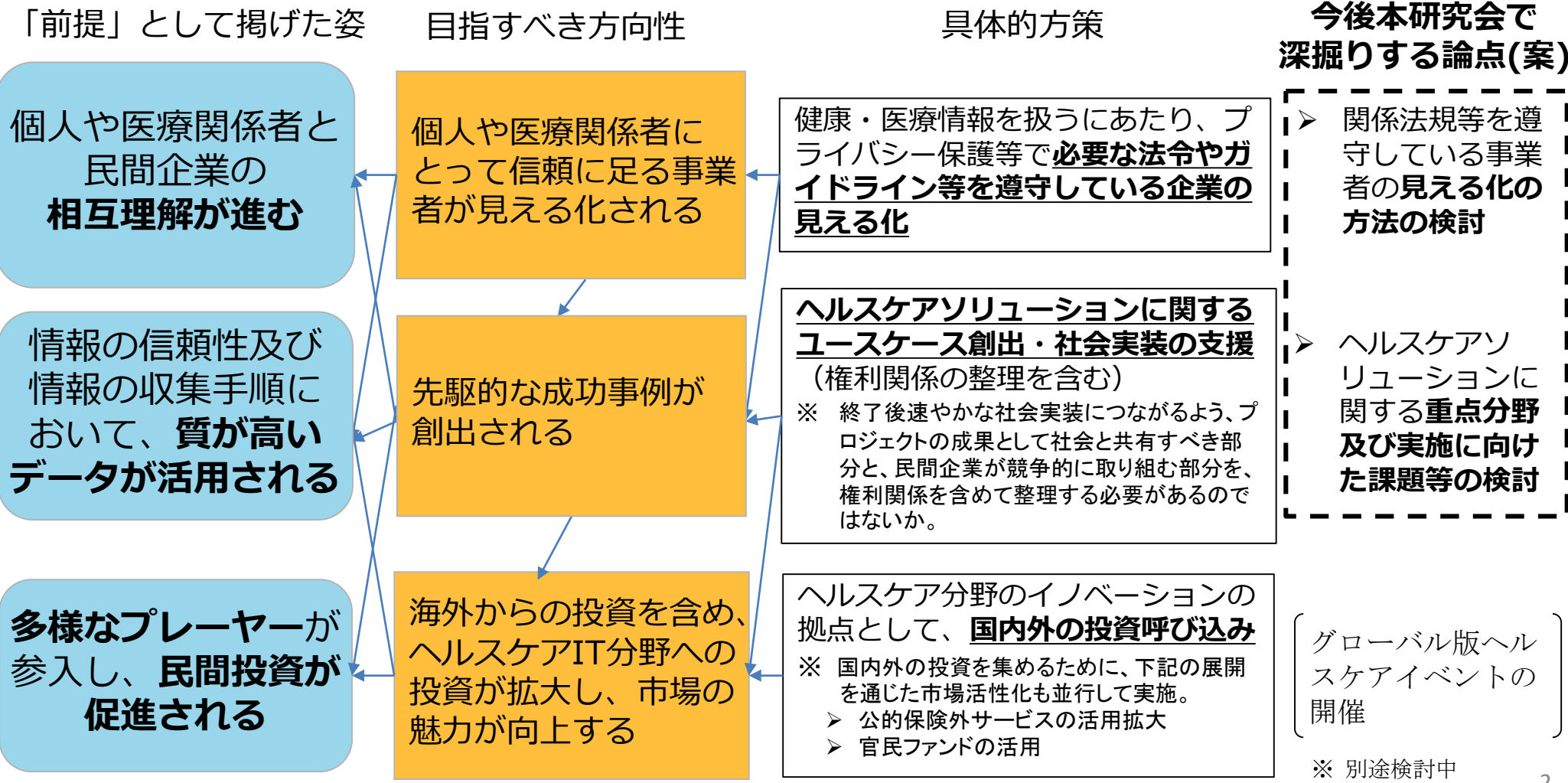
特に我が国においては、**クオリティデータを活用し、新たな技術革新の成果をヘルスケアサービス・医療機器・創薬の分野に取り入れる「クオリティデジタルヘルス」への民間の参入・投資を促進**する。

➤ 多様なプレーヤーによる民間投資促進

従来より医療情報を取り扱ってきた企業（医療機器メーカー、電子カルテベンダー等）だけでなく、IT企業、製造業、スタートアップ企業など**多様なプレーヤーの参入を促す必要がある**。

ヘルスケアIT研究会での議論を受けた今後の施策の方向性②～具体的進め方と今後の検討課題～

- 相互理解の促進・クオリティデジタルヘルスの推進・多様なプレーヤーによる民間投資促進に向けた具体的な方策を、下記3点に整理。
- 今後、本研究会を改組し、①必要な法令やガイドライン等を遵守している企業の見える化の方策や、②ヘルスケアソリューションに関する重点分野等を議論する検討会を開催することとしてはどうか。



※ 別途検討中